

# 兵庫県公報

平成28年2月23日 火曜日 第2775号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示		ページ
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	.....	1
○ 土地改良区の清算人の退任の届出（同）	.....	1
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	.....	2
○ 保安林の指定（同）	.....	2
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	.....	2
公 告		
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	.....	3
○ 同 上（同）	.....	4
警察本部公告		
○ 落札者等の公示	.....	5

## 告 示

### 兵庫県告示第170号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成28年2月23日

兵庫県知事 井戸敏三

### 神戸市勝雄土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
監 事	石 倉 憲 生	神戸市北区淡河町勝雄379番地
同	村 上 昌 弘	同 市同区淡河町勝雄371番地

### 兵庫県告示第171号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区の清算人の退任の届出があった。

平成28年2月23日

兵庫県知事 井戸敏三

### 神戸市勝雄土地改良区

氏 名	住 所
石 倉 敏 夫	神戸市北区淡河町勝雄45番地
藤 田 正 寛	同 市同区淡河町勝雄1198番地
藤 本 千左衛門	同 市同区淡河町勝雄959番地の6
藤 本 三智一	同 市同区淡河町勝雄975番地
常 味 正 信	同 市同区淡河町勝雄227番地
今 枝 博 己	同 市同区淡河町勝雄527番地
八 木 通 夫	同 市同区淡河町勝雄381番地
松 山 哲 雄	同 市同区淡河町勝雄535番地

**兵庫県告示第172号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成28年 2月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
篠山市住山字宮ノ前山13、14、字宮ノ前ノ坪291、295、296の1、297
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字宮ノ前山13・14（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、字宮ノ前ノ坪291、295、296の1、297
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第173号**

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成28年 2月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
神戸市灘区六甲山町西谷山1878の190
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、神戸県民センター神戸農林振興事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)



**兵庫県告示第174号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宝塚市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年 2月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量(道路台帳図データ更新)
- 2 作業期間

平成28年2月22日から同年3月31日まで

- 3 作業地域  
宝塚市

## 公 告

## 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年2月23日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 ホームセンタームサシ姫路店  
所在地 姫路市広畑区夢前町三丁目1-7
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 アークランドサカモト株式会社  
住所 新潟県三条市上須頃445番地  
代表者の氏名 坂 本 雅 俊
- 3 変更事項
- (1) 荷さばき施設の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
- (2) 廃棄物等の保管施設の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

## ア 変更前

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
アークランドサカモト株式会社 株式会社三杉屋	午前8時	午後8時

## イ 変更後

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
アークランドサカモト株式会社	午前8時	午後9時
株式会社三杉屋	24時間	

- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

## ア 変更前

駐車場	利用可能な時間帯
駐車場	午前7時45分から午後8時15分まで

## イ 変更後

駐車場	利用可能な時間帯
1階駐車場	24時間
2階駐車場、屋上駐車場	午前7時45分から午後9時15分まで

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①～③	午前6時から午後10時まで

イ 変更後

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①、②、④	午前6時から午後10時まで
荷さばき施設③	24時間

4 変更年月日

- (1) 荷さばき施設の位置  
平成28年10月2日
- (2) 廃棄物等の保管施設の位置  
平成28年10月2日
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
平成28年3月1日
- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
平成28年3月1日
- (5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
平成28年3月1日

5 届出年月日

平成28年2月1日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
- (2) 縦覧期間  
平成28年2月23日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限  
平成28年6月23日
- (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年2月23日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 加古川水足ショッピングタウン

所在地 加古川市野口町水足560—11ほか

## 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加栗章男
株式会社ナフコ	北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号	石田卓巳
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	水野秀晴

外1者

## 3 変更事項

(1) 荷さばき施設の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①～④	午前6時から午後7時まで

イ 変更後

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①～④	午前6時から午後7時まで
荷さばき施設⑤	午前5時から翌午前0時まで

## 4 変更年月日

(1) 荷さばき施設の位置

平成28年9月19日

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

平成28年1月19日

## 5 届出年月日

平成28年1月18日

## 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成28年2月23日から4月間

## 7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年6月23日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

## 警察本部公告

## 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成28年2月23日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太田 誠

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 男性警察官用冬合ワイシャツ 636着

(2) 男性警察官用短靴（紐有） 226足

- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部総務部装備課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成28年1月25日
- 4 落札者の名称及び住所
  - (1) 男性警察官用冬合ワイシャツ  
株式会社三友繊維神戸営業所 神戸市須磨区離宮西町2丁目2-1 離宮ビル406号
  - (2) 男性警察官用短靴（紐有）  
サカイ靴被服協同組合神戸営業所 神戸市灘区楠丘町6丁目6-3
- 5 落札金額
  - (1) 男性警察官用冬合ワイシャツ  
4,114,411円
  - (2) 男性警察官用短靴（紐有）  
1,806,192円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年12月4日